

(セグメント情報)

1. 事業の種類別セグメント情報

連結会社は銀行業以外に一部で証券、信託、リース等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

2. 所在地別セグメント情報

前中間連結会計期間（自 平成11年4月1日 至 平成11年9月30日）

(金額単位 百万円)

	日本	米州	欧洲	アジア・オセアニア	計	消去又は 全社	連結
経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	740,266	66,772	42,762	62,029	911,831	—	911,831
(2) セグメント間の内部経常収益	101,418	45,663	11,784	5,812	164,678	(164,678)	—
計	841,684	112,436	54,546	67,842	1,076,510	(164,678)	911,831
経常費用	788,988	104,293	50,584	58,234	1,002,100	(164,344)	837,756
経常利益	52,696	8,143	3,961	9,607	74,409	(334)	74,075

当中間連結会計期間（自 平成12年4月1日 至 平成12年9月30日）

(金額単位 百万円)

	日本	米州	欧洲	アジア・オセアニア	計	消去又は 全社	連結
経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	738,501	66,303	21,812	54,560	881,178	—	881,178
(2) セグメント間の内部経常収益	54,852	18,113	8,679	16,885	98,532	(98,532)	—
計	793,354	84,417	30,492	71,446	979,710	(98,532)	881,178
経常費用	694,175	77,957	37,322	63,993	873,449	(98,270)	775,178
経常利益 (△は経常損失)	99,178	6,459	△ 6,830	7,452	106,260	(261)	105,999

前連結会計年度（自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日）

(金額単位 百万円)

	日本	米州	欧洲	アジア・オセアニア	計	消去又は 全社	連結
経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	1,808,407	129,272	90,029	119,786	2,147,495	—	2,147,495
(2) セグメント間の内部経常収益	77,421	23,014	21,863	15,752	138,052	(138,052)	—
計	1,885,829	152,286	111,893	135,539	2,285,548	(138,052)	2,147,495
経常費用	1,772,018	143,625	109,852	122,775	2,148,272	(137,274)	2,010,998
経常利益	113,810	8,661	2,040	12,764	137,276	(778)	136,497

- (注) 1. 当行の本支店及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. 米州にはアメリカ、カナダ等が、欧州にはイギリス、ドイツ等が、アジア・オセアニアにはシンガポール、香港、オーストラリア等が属しております。
3. 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4(4)に記載のとおり、当中間連結会計期間から、建物(平成10年3月31日以前取得分)、建物附属設備および構築物の減価償却の方法を従来の定率法から定額法に変更しております。
この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益は「日本」について860百万円増加しております。
4. 「(追加情報)」に記載のとおり、当中間連結会計期間から退職給付に係る会計基準を適用しております。
この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益は「日本」について4,881百万円増加しております。
5. 「(追加情報)」に記載のとおり、当中間連結会計期間から金融商品に係る会計基準を適用し、有価証券の評価の方法、デリバティブ取引の評価の方法、ヘッジ会計の方法等について変更しております。
この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益は「日本」について6,894百万円増加し、「米州」について506百万円、「欧州」について570百万円、「アジア・オセアニア」について2,724百万円それぞれ減少しております。

3. 海外経常収益

(金額単位 百万円)

期 別	海外経常収益	連結経常収益	海外経常収益の連結 経常収益に占める割合
前中間連結会計期間 (自 平成11年4月1日) (至 平成11年9月30日)	171,564	911,831	18.8 %
当中間連結会計期間 (自 平成12年4月1日) (至 平成12年9月30日)	142,676	881,178	16.1 %
前連結会計年度 (自 平成11年4月1日) (至 平成12年3月31日)	339,087	2,147,495	15.7 %

- (注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。
2. 海外経常収益は、当行の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

(1 株当たり情報)

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
連結ベースの1株当たり純資産額	338.30円	335.35円	340.98円
連結ベースの1株当たり中間(当期)純利益	8.63円	6.26円	12.58円
連結ベースの潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益	8.56円	6.25円	—

- (注) 1. 連結ベースの1株当たり純資産額は、(中間)期末連結純資産額から「(中間)期末発行済優先株式数×発行
価額」を控除した金額を、(中間)期末の発行済普通株式数(「自己株式」及び「連結子会社の所有する親会社
株式」を除く)で除して算出しております。
2. 連結ベースの1株当たり当期純利益及び連結ベースの1株当たり中間純利益は、連結当期純利益、連結中間
純利益から、それぞれ該当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、(中間)期中平均発行済普通株式数
(「自己株式」及び「連結子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しております。
3. 連結ベースの潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額につきましては、前連結会計年度は潜在株
式を調整した計算により1株当たり当期純利益金額が減少しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成11年4月1日) (至 平成11年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成12年4月1日) (至 平成12年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成11年4月1日) (至 平成12年3月31日)
		<p>1. 当行は、平成12年5月22日に株式会社住友銀行との間で合併契約を締結しました。当該合併契約書は、平成12年6月29日開催の当行の第10期定時株主総会および株式会社住友銀行の第156期定時株主総会（いずれも普通株式にかかる種類株主総会を兼ねる。）において、また、当行の平成12年6月29日開催の第二回優先株式にかかる種類株主総会および平成12年6月28日開催の第三回優先株式（第二種）にかかる種類株主総会ならびに平成12年6月28日開催の株式会社住友銀行の第1回第一種優先株式および第2回第一種優先株式にかかる種類株主総会において、それぞれ承認可決されました。</p> <p>合併契約書の要旨、株式会社住友銀行の最近事業年度末の貸借対照表（要約）等は次のとおりであります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 合併契約書の要旨 <ol style="list-style-type: none"> (1) 合併の方法 <p>株式会社さくら銀行（以下甲という。）と株式会社住友銀行（以下乙という。）は合併し、法手続上、乙は存続し、甲は解散する。</p> (2) 商号の変更 <p>乙は株式会社三井住友銀行と称し、英文では Sumitomo Mitsui Banking Corporation と表示する。</p> (3) 本店 <p>東京都千代田区に置く。</p> (4) 発行する株式の総数 <p>乙の発行する株式の総数は、167億8,000万株とし、このうち150億株は普通株式、1億7,000万株は第一種優先株式、2億5,000万株は第二種優先株式、2億5,000万株は第三種優先株式、3億株は第四種優先株式、8億株は第五種優先株式、1,000万株は第六種優先株式とする。</p> (5) 合併に際して発行する新株式および割当 <p>合併新株式の発行および割当交付は、次のとおりとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 普通株式 <p>乙は、合併に際して、合併期日前日の甲の最終の株主名簿（実質株主名簿を含む。以下同じ。）に記載された株主（実質株主を含む。以下同じ。）が所有する甲の普通株式数の合計に0.6を乗じた数の額面普通株式（1株の額面金額50円）を発行し、甲の各株主に対し、その所有する甲の普通株式1株につき乙の普通株式0.6株（以下この比率を「合併比率」という。）の割合をもって割当交付する。</p> ② 第二回優先株式 <p>乙は、合併に際して、合併期日前日の甲の最終の株主名簿に記載された株主が所有する甲の第二回優先株式数の合計と同数の乙の無額面第六種優先株式を発行し、甲の各株主に対し、その所有する甲の第二回優先株式1株につき乙の第六種優先株式1株の割合をもって割当交付する。</p> <p>なお、割当交付する第六種優先株式の内容は、乙の定款に定める他、別に定める発行要項（注）のとおりとする。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成11年4月1日) (至 平成11年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成12年4月1日) (至 平成12年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成11年4月1日) (至 平成12年3月31日)
		<p>③ 第三回優先株式（第二種） 乙は、合併に際して、無額面第五種優先株式8億株を発行し、合併期日前日の甲の最終の株主名簿に記載された各株主に対し、その所有する甲の第三回優先株式（第二種）1株につき乙の第五種優先株式1株の割合をもって割当交付する。 なお、割当交付する第五種優先株式の内容は、乙の定款に定める他、別に定める発行要項（注）のとおりとする。</p> <p>⑥ 増加すべき資本金および準備金等 乙が合併により増加すべき資本金、資本準備金、利益準備金および任意積立金その他の留保利益の額は、次のとおりとする。ただし、合併期日における甲の資産状態により、甲、乙協議のうえ、これを変更することができる。</p> <p>① 資本金 523,851,903,250円 ただし、甲の発行した転換社債につき、平成12年5月1日以降合併期日前日までに普通株式への転換がなされた場合は、転換により発行された株式数に0.6を乗じ、さらに50円を乗じた額を増額する。</p> <p>② 資本準備金 合併差益の額から次の③および④の額を控除した額</p> <p>③ 利益準備金 合併期日における甲の利益準備金の額</p> <p>④ 任意積立金その他の留保利益 合併期日における甲の任意積立金その他の留保利益の額 ただし、積み立てるべき科目および各科目の金額は、甲、乙協議のうえ、決定する。</p> <p>⑦ 合併期日 平成13年4月1日とする。ただし、合併手続の進行に応じ必要があるときは、甲、乙協議のうえ、これを変更することができる。</p> <p>⑧ 会社財産の引継 甲は、平成12年3月31日現在の貸借対照表、その他同日現在の計算を基礎とし、これに合併期日に至るまでの増減を加除した資産、負債、その他権利義務（甲の発行した転換社債に関する権利義務を含む。）の一切を、合併期日において乙に引き継ぐ。甲の発行した転換社債の転換価額については、合併比率に応じて調整する。</p> <p>⑨ 新株引受権の引継 乙は、甲がその取締役および使用人との間で締結した新株引受権付与契約に関する権利義務の一切を、合併期日において承継する。新株引受権の目的たる株式の数および発行価額については、合併比率に応じて調整された数および価額に変更されるものとする。</p> <p>⑩ 店舗の引継 甲の本店および支店は、合併期日以後、乙の営業店舗として引き継がれるものとする。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成11年4月1日) (至 平成11年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成12年4月1日) (至 平成12年9月30日)	前述結会計年度 (自 平成11年4月1日) (至 平成12年3月31日)
		<p>(11) 合併交付金 乙は、合併期日前日の甲の普通株主に対し1株当たり6円、第二回優先株主に対して1株当たり15円、第三回（第二種）優先株主に対し1株当たり13円70銭の合併交付金を、平成12年4月1日から平成13年3月31日に至る期間の利益配当金に代えて、それぞれ支払う。ただし、甲が中間配当金を支払ったときは、当該各種類株式につき支払われた中間配当金の額を控除した額を支払う。</p> <p>(12) 新株式の利益配当の起算日 合併に際して甲の各種類株主に対し発行される乙の各種類株式に対する利益配当および中間配当は、合併期日を起算日として行う。</p> <p>(13) 従業員の処遇 乙は、合併期日における甲の全従業員を乙の従業員として引き継ぎ雇用する。ただし、勤続年数は、甲における年数を通算し、その他の取扱いについては、甲、乙協議のうえ、これを定める。</p> <p>(14) 合併に際して就任する取締役および監査役 合併に際して新たに乙の取締役および監査役に就任する者は、次のとおりとする。ただし、就任の時期は合併期日とする。</p> <p><取締役> 岡田 明重、石川 博一、佐久間 適、 中尾 秀光、平松 秀則、門脇 英晴、 小川 恵三、塙本 武正、大場 将弘、 北山 稔介、水島 藤一郎、高橋 繁正、 豊田 章一郎、熊谷 直彦</p> <p><監査役> 紀伊 博、渡辺 知行、平岩 外四、岡村 泰孝</p> <p>(15) 合併条件の変更等 合併契約締結の日から合併期日前日までの間ににおいて、天災地変その他の事由により、甲または乙の財産もしくは経営状態に重大な変動が生じた場合は、甲、乙協議のうえ、合併条件を変更し、または本契約を解除することができる。</p> <p>(16) 合併契約の効力 合併契約は、甲および乙の各株主総会の承認または法令に定める関係官庁の許認可等が得られなかったときは、その効力を失う。</p> <p>(注) 第六種優先株式および第五種優先株式の発行要項の概要是、次のとおりであります。 なお、第六種優先株式については甲の発行する第二回優先株式と、また第五種優先株式については甲の発行する第三回優先株式（第二種）と、経済的に等価での交換となるように、主として合併比率に応じて普通株式への転換の条件を調整したうえで決定したものであります。</p> <p>1. 第六種優先株式</p> <p>(1) 払込金相当額とみなす額 1株につき2,000円</p> <p>(2) 優先配当金額 1株につき15円（中間配当金額は7円50銭）</p> <p>(3) 普通株式への転換請求期間 発行日から平成13年9月30日まで。 ただし、株主総会において権利行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成11年4月1日) (至 平成11年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成12年4月1日) (至 平成12年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成11年4月1日) (至 平成12年3月31日)
		<p>(4) 普通株式への転換価額 832円45銭とする。 なお、時価を下回る新株発行時その他一定の場合には、転換価額は調整される。</p> <p>(5) 普通株式への一斉転換 平成13年9月30日までに転換請求がなかった優先株式は、平成13年10月1日（以下「一斉転換日」という。）をもって、優先株式1株の払込金相当額を一斉転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における乙の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値で除して得られる数の普通株式となる。ただし、当該平均値が普通株式の額面金額または833円33銭のいずれか高い金額を下回るときは、優先株式1株の払込金相当額をそのいずれか高い金額で除して得られる数の普通株式となる。</p> <p>2. 第五種優先株式</p> <p>(1) 払込金相当額とみなす額 1株につき1,000円</p> <p>(2) 優先配当金額 1株につき13円70銭（中間配当金額は6円85銭）</p> <p>(3) 普通株式への転換請求期間 平成14年10月1日から平成21年9月30日まで。 ただし、株主総会において権利行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。</p> <p>(4) 普通株式への当初転換価額 当初転換価額は、平成14年10月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における乙の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値とする。 ただし、当該価額が258円33銭（以下「下限転換価額」という。ただし、下記(6)により調整される。）を下回る場合には、下限転換価額をもって当初転換価額とする。</p> <p>(5) 普通株式への転換価額の修正 転換価額は、平成15年10月1日以降平成18年10月1日までの毎年10月1日（以下「修正日」という。）に、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における乙の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値に修正される。 ただし、修正後転換価額が修正日前日において有効な下限転換価額を下回る場合には、下限転換価額をもって修正後転換価額とする。</p> <p>(6) 普通株式への転換価額の調整 時価を下回る新株発行時その他一定の場合には、転換価額は調整される。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成11年4月1日) (至 平成11年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成12年4月1日) (至 平成12年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成11年4月1日) (至 平成12年3月31日)																																																																																																																					
		<p>(7) 普通株式への一斉転換</p> <p>平成21年9月30日までに転換請求がなかった優先株式は、平成21年10月1日（以下「一斉転換日」という。）をもって、優先株式1株の払込金相当額を一斉転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における乙の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値で除して得られる数の普通株式となる。ただし、当該平均値が普通株式の額面金額または258円33銭のいずれか高い金額を下回るときは、優先株式1株の払込金相当額をそのいずれか高い金額で除して得られる数の普通株式となる。</p> <p>2. 株式会社住友銀行の最近事業年度末の貸借対照表（要約）は次のとおりであります。</p> <p>なお、平成12年3月31日現在の同社の従業員数は12,982人であります。</p> <p style="text-align: center;">第156期末(平成12年3月31日現在) 貸借対照表(要約)</p> <p style="text-align: right;">(金額単位 百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>科 目</th> <th>金 額</th> <th>科 目</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">(資産の部)</td> </tr> <tr> <td>現 金 預 け 金</td> <td>3,782,920</td> <td>(負債の部)</td> <td>預 金</td> <td>27,388,205</td> </tr> <tr> <td>コ ー ル ロ ー ン</td> <td>91,115</td> <td>譲 渡 性 預 金</td> <td>6,841,626</td> </tr> <tr> <td>買 入 手 形</td> <td>111,500</td> <td>コ ー ル マ ネ ー</td> <td>2,648,815</td> </tr> <tr> <td>買 入 金 銭 債 権</td> <td>84,494</td> <td>売 渡 手 形</td> <td>90,547</td> </tr> <tr> <td>特 定 取 引 資 産</td> <td>1,445,843</td> <td>コマーシャル・ペーパー</td> <td>110,200</td> </tr> <tr> <td>金 銭 の 信 託</td> <td>108,888</td> <td>特 定 取 引 負 債</td> <td>603,424</td> </tr> <tr> <td>有 価 証 券</td> <td>8,982,244</td> <td>借 用 金</td> <td>2,461,252</td> </tr> <tr> <td>貸 出 金</td> <td>31,358,560</td> <td>外 国 為 替</td> <td>165,145</td> </tr> <tr> <td>外 国 為 替</td> <td>352,971</td> <td>社 会 債</td> <td>432,343</td> </tr> <tr> <td>そ の 他 資 産</td> <td>1,540,495</td> <td>転 換 社 債</td> <td>101,106</td> </tr> <tr> <td>動 産 不 動 産</td> <td>591,187</td> <td>そ の 他 負 債</td> <td>5,173,303</td> </tr> <tr> <td>繰 延 税 金 資 産</td> <td>624,585</td> <td>退職給与引当金</td> <td>46,764</td> </tr> <tr> <td>支 払 承 諾 見 返</td> <td>2,923,570</td> <td>債 權 売 却 損失引当金</td> <td>111,588</td> </tr> <tr> <td>貸 倒 引 当 金</td> <td>△ 909,039</td> <td>特 別 法 上 の 引 当 金</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>再評価に係る繰延税金負債</td> <td>110,798</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>支 払 承 諾</td> <td>2,923,570</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>負 債 の 部 合 計</td> <td>49,208,701</td> </tr> <tr> <td colspan="4">(資本の部)</td> </tr> <tr> <td>資 本 金</td> <td>752,848</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>資 本 留 備 金</td> <td>643,080</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>利 益 留 備 金</td> <td>103,319</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>再 評 価 差 額 金</td> <td>167,379</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>そ の 他 の 利 余 金</td> <td>214,008</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>任 意 積 立 金</td> <td>145,539</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>当 期 未 处 分 利 益</td> <td>68,469</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>資 本 の 部 合 計</td> <td>1,880,637</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>資 産 の 部 合 計</td> <td>51,089,338</td> <td>負 債 及 び 資 本 の 部 合 計</td> <td>51,089,338</td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 株式会社住友銀行の最近事業年度（平成11年4月1日から平成12年3月31日まで）の経常収益は2,182,305百万円、当期純利益は48,818百万円であります。</p>	科 目	金 額	科 目	金 額	(資産の部)				現 金 預 け 金	3,782,920	(負債の部)	預 金	27,388,205	コ ー ル ロ ー ン	91,115	譲 渡 性 預 金	6,841,626	買 入 手 形	111,500	コ ー ル マ ネ ー	2,648,815	買 入 金 銭 債 権	84,494	売 渡 手 形	90,547	特 定 取 引 資 産	1,445,843	コマーシャル・ペーパー	110,200	金 銭 の 信 託	108,888	特 定 取 引 負 債	603,424	有 価 証 券	8,982,244	借 用 金	2,461,252	貸 出 金	31,358,560	外 国 為 替	165,145	外 国 為 替	352,971	社 会 債	432,343	そ の 他 資 産	1,540,495	転 換 社 債	101,106	動 産 不 動 産	591,187	そ の 他 負 債	5,173,303	繰 延 税 金 資 産	624,585	退職給与引当金	46,764	支 払 承 諾 見 返	2,923,570	債 權 売 却 損失引当金	111,588	貸 倒 引 当 金	△ 909,039	特 別 法 上 の 引 当 金	8			再評価に係る繰延税金負債	110,798			支 払 承 諾	2,923,570			負 債 の 部 合 計	49,208,701	(資本の部)				資 本 金	752,848			資 本 留 備 金	643,080			利 益 留 備 金	103,319			再 評 価 差 額 金	167,379			そ の 他 の 利 余 金	214,008			任 意 積 立 金	145,539			当 期 未 处 分 利 益	68,469			資 本 の 部 合 計	1,880,637			資 産 の 部 合 計	51,089,338	負 債 及 び 資 本 の 部 合 計	51,089,338
科 目	金 額	科 目	金 額																																																																																																																				
(資産の部)																																																																																																																							
現 金 預 け 金	3,782,920	(負債の部)	預 金	27,388,205																																																																																																																			
コ ー ル ロ ー ン	91,115	譲 渡 性 預 金	6,841,626																																																																																																																				
買 入 手 形	111,500	コ ー ル マ ネ ー	2,648,815																																																																																																																				
買 入 金 銭 債 権	84,494	売 渡 手 形	90,547																																																																																																																				
特 定 取 引 資 産	1,445,843	コマーシャル・ペーパー	110,200																																																																																																																				
金 銭 の 信 託	108,888	特 定 取 引 負 債	603,424																																																																																																																				
有 価 証 券	8,982,244	借 用 金	2,461,252																																																																																																																				
貸 出 金	31,358,560	外 国 為 替	165,145																																																																																																																				
外 国 為 替	352,971	社 会 債	432,343																																																																																																																				
そ の 他 資 産	1,540,495	転 換 社 債	101,106																																																																																																																				
動 産 不 動 産	591,187	そ の 他 負 債	5,173,303																																																																																																																				
繰 延 税 金 資 産	624,585	退職給与引当金	46,764																																																																																																																				
支 払 承 諾 見 返	2,923,570	債 權 売 却 損失引当金	111,588																																																																																																																				
貸 倒 引 当 金	△ 909,039	特 別 法 上 の 引 当 金	8																																																																																																																				
		再評価に係る繰延税金負債	110,798																																																																																																																				
		支 払 承 諾	2,923,570																																																																																																																				
		負 債 の 部 合 計	49,208,701																																																																																																																				
(資本の部)																																																																																																																							
資 本 金	752,848																																																																																																																						
資 本 留 備 金	643,080																																																																																																																						
利 益 留 備 金	103,319																																																																																																																						
再 評 価 差 額 金	167,379																																																																																																																						
そ の 他 の 利 余 金	214,008																																																																																																																						
任 意 積 立 金	145,539																																																																																																																						
当 期 未 处 分 利 益	68,469																																																																																																																						
資 本 の 部 合 計	1,880,637																																																																																																																						
資 産 の 部 合 計	51,089,338	負 債 及 び 資 本 の 部 合 計	51,089,338																																																																																																																				

前中間連結会計期間 (自 平成11年4月1日) （至 平成11年9月30日）	当中間連結会計期間 (自 平成12年4月1日) （至 平成12年9月30日）	前連結会計年度 (自 平成11年4月1日) （至 平成12年3月31日）
—	—	<p>II. 当行は、株式会社みなど銀行をグループ（連結対象会社）化するために、同行の株主に対しまして、下記内容の株式公開買付け（T O B）を実施しております。</p> <p>記</p> <ul style="list-style-type: none"> ・買付け期間：平成12年6月13日から7月24日まで ・買付け価格：1株につき240円 ・買付け株数：上限－142百万株、下限－53百万株 <p>また、株式会社みなど銀行の株式取得と同時に、関係当局の認可を条件として、兵庫県下の20ヶ店を株式会社みなど銀行に譲渡する予定であり、これら及び業務提携等を通じ、当行の重要な営業基盤であります兵庫県のお客さまの金融利便性を損なうことなく、店舗配置等の効率化を円滑かつ迅速に進めることができるとともに、グループ全体で重要なリテール業務が強化できるものと考えております。</p>

(2) その他の

該当ありません。

